

平成19年度第2回
千葉市介護保険運営協議会あんしんケアセンター等運営部会議事録

- 1 日時 平成19年9月21日(金) 19時～21時
- 2 場所 千葉市総合保健医療センター4階会議室
- 3 出席者 (委員) 飯田 子、宍倉邦明、藏屋勝敏、高野喜久雄、田邊宗一郎、松崎泰子、広岡成子、山崎和子、和田和子 (委員12名中9名出席)
(事務局) 高齢障害部長、高齢福祉課長、高齢施設課長、介護保険課長、
ほか8名

4 議題

- (1) あんしんケアセンターの活動状況について
- (2) 平成20年度医療制度改革に伴う生活機能評価の実施方法について
- (3) 地域密着型サービス事業者の指定の報告について
- (4) 地域密着型サービス事業者の平成19年10月1日付指定について
- (5) その他

5 議事の概要

議事に先立ち、会議は一部非公開であることを確認した。

- (1) あんしんケアセンターの活動状況について
事務局より資料に基づき報告を行い、質疑応答、意見交換を行った。
- (2) 平成20年度医療制度改革に伴う生活機能評価の実施方法について
事務局より資料に基づき報告を行い、質疑応答、意見交換を行った。
- (3) 地域密着型サービス事業者の指定の報告について
事務局より資料に基づき説明を行った。
- (4) 地域密着型サービス事業者の平成19年10月1日付指定について
事務局より資料に基づき説明を行い、質疑応答、意見交換を行った。
- (5) その他
事務局より説明を行い、質疑応答、意見交換を行った。

6 会議経過

	<p>議事に先立ち、事務局より会議は一部非公開であることを確認し、その後、松崎部会長が議長となり議事を進行した。</p> <p>－ 議題（１）あんしんケアセンターの活動状況について －</p>
部会長	<p>あんしんケアセンターの活動状況の報告を受け、これに対するご質問やご意見をいただきたいと思う。内容は、特定高齢者把握のための基本チェックリストの基準緩和とあんしんケアセンターの相談内容となっている。前半の特定高齢者選定基準の緩和についてはどうか。国で決めたものだが、これで多少は対象者が増えたようだ。</p>
委員	<p>緩和ということで特定高齢者の範囲が広がったと理解してよいか。</p>
事務局	<p>特定高齢者と認定される可能性のある方が増えることになる。例えば今までは12項目に該当する必要があったものが10項目となり2項目下がったことで、より多くの方が特定高齢者になりうることになる。</p>
委員	<p>今までも特定高齢者の定義があったと思うがそれが広がっているのか</p>
事務局	<p>そこにはいろいろな関係があり、例えば運動器の5項目全てに該当するという拾い方は一方で、要介護1、要支援2くらいの人も特定高齢者として拾い上げてしまう実例があった。実際介護予防に参加をしようと思っても介護認定の申請をすれば認定される事態が背景にあった。</p>
委員	<p>特定高齢者が介護保険を受けないように予防しようと、あんしんケアセンターでケアプランを作成して、3ヶ月ごとにどの程度効果が上がっているのか評価する仕組みだったと思う。73人の参加者はどうなっているのか。あんしんケアセンターがどう評価しているのか。3ヶ月後の評価をしているわけだからどうなっているか知りたい。</p>
事務局	<p>ある時点で区切って説明する。18年度でどうなったか。114人の特定高齢者を決定したが、いろいろな理由により実際に介護予防事業に参加した方は73人であり、この73人のうち、残念ながら3人の方が要介護認定者となった。2人は支援1に1人は要介護1になった。73人が取り組み70人は維持できた。73人が一斉に取り組んだわけではない。開始にばらつきがあるが、年度末で振り返るとそういう形になる。</p>
委員	<p>介護になった人は3人だが、客観的評価は難しいと思うがどういう評価をしているのか数字では難しいと思うが。</p>

事務局	教室参加前後の基本チェックリストの項目数の変化と事業参加前後の本人の主観的健康感を聞いている。
部会長	73人のうち、要支援、要介護になった方が3人ということは、70人は要介護にならず今の状態でいられることで効果があるということであろう。
委員	これ以上要支援1・2を増やさない努力をしようということですが・・・。
事務局	色々な考え方があるが、緩和することは早めに介護予防に取り組んでいただくことも出来ようかと思う。
委員	いきいきプラザの出張相談15人中プラン作成は0件となっている。相談者は介護予防が必要な状態ではないと拒否した訳でしょう。
事務局	出張相談はプラン作成のために行かれた方が15人ではなく、色々な相談に行かれた方も混じっている。
委員	決定方法の変更について、基本チェックリスト及び医師の判断する生活機能評価により決定するとあるが、片方ではだめなのか。
事務局	医師が基本チェックリストの項目と生活機能評価の両方を見て総合的に判断するものであり、医師の役割が重要となってくる。
委員	基本チェックリストだけでもよいかと思うが・・・。
事務局	基本チェックリストに該当した方を医師が生活機能評価の項目で判断する。介護予防事業に参加してよいか、治療を優先するか、医師に判断に委ねているところである。
部会長	医師として治療すべきはするが、生活の全体性として落ちているところは出来るだけ早くプログラムに入って予防して行くと考えるが・・・。
事務局	例えば、高血圧の方がすぐに運動器の教室に行くべきか、血圧の安定をみてから行くべきか判断することもある。
委員	千葉市は他の政令市と比較して実績はどうか。
事務局	特定高齢者の把握数は上位ではない。介護予防事業の参加者でいうと上位のほうになる。但し、これは国が決めた参加数のカウントの仕組みによる。千葉市は運動器、栄養関係、口腔器を同時実施しているために、1回参加するとそれぞれに参加したとカウントされる。いずれにしても各都市共に事業に参加させ

	るところで苦勞している。
委員	各区に地域福祉推進協議会があり、花見川区であんしんケアセンターに、活動事例を説明していただいた。終了後、委員から「あんしんケアセンターって何ですか」と声があった。公的などところで活動することも重要だが、地域の集まりに出て説明してもらえるのか。
事務局	それは、あんしんケアセンターの重要な部分であり、地域に溶け込んでいくことこそが大切である。そういうのを積極的にやることが重要である。一部のセンターではすでにやっているが、手薄のところもある。今年度も引き続き、地域に出向いて活動してもらおうよう依頼している。
部会長	決まった所でお店を開いてお客が来なかったというのではなく、高齢者が集まっている所に積極的にアプローチしてほしい。始まったばかりで無理もないが、地域に出て行ってセンターを知ってもらうことが重要と考えている。
委員	活動の中であんしんケアセンターを知っているか聞いている。できるだけ知ってもらうことが我々のためになると思っている。
委員	稲毛区ではあんしんケアセンターに理解をもつようになっている。出前講座で説明を受け、あんしんケアセンターに相談しようという方が増えている。介護認定を受けている高齢者夫婦が在宅療養を希望し、サポートするためにあんしんケアセンターが中心になって、関係者の情報のネットワークが図られるようになってきた。特定高齢者とは、どんな状態なのかイメージがつかない。人としてわかれば民生委員活動の中であんしんケアセンターに案内しやすい。
部会長	あんしんケアセンターの活動を統計的に見ると、介護保険制度の相談が多いかなと思うが、実際は複雑な困難事例の対応をしてくれ、在宅で過ごしたい方々を支援する活動をしている。
	<p>－ 議題（２）平成 20 年度医療制度改革に伴う生活機能評価の実施方法について－</p>
部会長	2 年間の経過の中で国も手直しをしたが、千葉市なりのやり方で 20 年度からやってみようということですがいかがですか。
委員	被用者保険というのは 65 歳過ぎても企業に勤めている人か、また、高齢者実態調査は 65 歳以上全員に訪問するのか。
事務局	その通りである。民生委員が訪問している。

委員	健診を被用者保険も全員実施するようになったが、実施しないと罰則があるのか。
事務局	国から費用の補填があるが、ある一定の健診をやっても医療費が高いのはやむを得ないが、健診を受けない人が多いのに医療費を沢山使っている保険者にペナルティを課す。まずは健診を一定の水準まで実施するよという訳である。
委員	実施方法の流れがわかりにくい。高齢者には健診の受診票が送付されるがすぐに受診してはだめということですね。基本チェックリストを配布される訳ですね。いくつかの場所に設置するとあるが誰が取りに行くのか？また、基本チェックリストをチェックするのは誰か？行動を起こす最初のところが見えにくい。
事務局	市の動きを中心に作成してあるので、見えにくいかと思う。5月の連休明けに受診票を送付し、同月の実態調査で該当しそうな高齢者に基本チェックリストを配布してもらい、高齢者は自己チェックをし、該当したら健診の受診票と一緒に医療機関に持って行き、受診すると考えている。
委員	民生委員が大変と思うが・・・。
事務局	まだ民生委員には相談していないので、その辺はこれから相談に行く。
委員	持ち帰って民生委員と相談してみたいと思います。
事務局	健診通知の中に基本チェックリストの案内通知を入れておこうと思う。
委員	わかりやすくフローチャートにしていきたい。
事務局	この案で、進めるのであれば基本チェックリストの解説をつけたものを入れていく。
委員	生活機能評価は1回やった後、体調が悪いといって何回も受けることは可能か
事務局	1回に限定されていない。状態の変化があれば、再度健診とは別に実施してかまわないと国は回答している。
委員	基本チェックリストの質問項目の内容に失礼な文があるが、これは変えられないものか。後半の質問は聞きづらいし答えにくい。もっと客観的な質問の仕方を検討したほうが良いと思う。

事務局	国で決めた全国統一のものなので、市町村で検討は出来ない。
委員	認知症で生活機能の低下と判断された場合は、医療の分野になるのか。
委員	いろいろなケースが考えられると思うが、診察した医師が判断すると思う。こういうチェックリストがあると自分を振り返ることと、これを通して他人が注意してくれる場合もある。
委員	健診について、有料の市町村もあるようだが、千葉市はどうか。
部会長	千葉市は今の所、無料で行く予定という。
委員	説明文の表現が難しいと思われる。今まで同封したものがなくなり、説明文や受診券が届く時期と民生委員が届けるタイミングが難しいと思う。
事務局	絵や図を使って時系列的に判りやすいものにしたいと考えている。
部会長	あんしんケアセンターの周知もそうですが、新しい仕組みが変わる時は、いろいろな手段を利用して理解してもらえよう、高齢者にわかりやすい十分な説明をしてほしい。
	－ 議題（3）地域密着型サービス事業者の指定の報告について－
委員	介護事業の人手不足について報道もされているが、指定する事業所については十分に確保されているのか。倒産の理由が介護従業者の確保の問題というケースもありうると思うが。
事務局	今回の事業者については、従業員の確保の問題で倒産したとは聞いていない。利用者の確保等事業そのものの問題と聞いている。
	－ 議題（4）（非公開） 地域密着型サービス事業者の平成19年10月1日付指定について －
	－ 議題5 その他 （1）平成19年度の公募による事業者の選定について －
委員	相対評価で合計点が偶数だが、同点の場合はどうなるのか。
事務局	1次審査と2次審査との合計で判断する。それでも同点の場合は公開抽選を考えている。

<p>委員 事務局</p>	<p>－ 議題 5 その他 （2）株式会社コムスンのグループホームについて －</p> <p>有料老人ホームは千葉県が所管かと思うが、県と市の関連は。居住系にはグループホームと有料老人ホームがある。有料老人ホームは県で、グループホームは市が指定する。直接関係はないが、情報交換はしていく。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>千葉市内のコムスンの事業所については、問題はなかったのか。</p> <p>千葉市の対応は、東京都が立ち入り検査を行ったのはコムスンを含めて大手 3 事業者。県と合同で 4 月 27 日から 6 月 1 日にかけて、コムスン 6 か所、ニチイ学館 2 か所、ジャパンケアサービス 2 か所、計 10 か所の事業所に立ち入り検査を実施した。</p> <p>結果、病院内での付き添い時間を除かず請求する等の「不適切な請求」がでたので、改めて、市内にある 3 2 事業所すべてに千葉市独自に立ち入り検査を行っているところである。7 月 30 日から開始して 10 月末に終わる予定である。県と合同で実施した調査の中で、コムスンは 1,400 万円、ニチイ学館 1,300 万円、ジャパンケアサービス 20 万円弱が「不適切な請求」ということで返還手続き中である。これ以外にも返還となるケースも考えられるため、合計ではもう少し出てくると考えられる。</p>
<p>事務局</p>	<p>このほか、千葉市の対応は、利用者の不安解消のため、6 月 11 日から 22 日の間市のホームページにコムスンのサービスを利用している方向けに、コムスンの相談窓口を掲載した。3 日後、市としても窓口を本庁介護保険課内に設置した。また、事前に、コムスンに対して、利用者に個々に説明するように指導した。さらに、千葉市介護支援専門員協議会の協力を得て、ケアマネジャーから利用者にチラシを配って不安解消に努めてもらった。結果、市民から問い合わせ等は来ていない。</p> <p>これから譲渡ということになり、新しい事業者になったらどうなのかという不安がある。コムスン、ニチイ学館、ジャパンケアサービスに対しては、利用者の不安解消について事業者として責任をもって対応してほしいということを、28 日に事業者が来る際に伝えることにしている。責任のある立場の人に来てもらう予定である。</p> <p>6 月に設置した相談窓口についても、再度、正式に契約を結び譲渡が決まったら設置し、ホームページで周知することを考えている。</p> <p>在宅系サービスについては、すでに熊本、三重で辞退があったこともあり、最終的に契約を結ぶまではわからないが、千葉県はこのままジャパンケアサービスに譲渡されるのではないかと思っている。昨日コムスンとジャパンケアサービスが千葉県を訪問し、いろいろ説明をしたようである。</p> <p>千葉市は、保険者として、利用者の不安解消をどうするか、ということに努め</p>

事務局	<p>ていきたい。</p> <p>千葉市が指定権限を持つグループホームについて、7月19日から8月上旬にかけて、5つのグループホームの現地指導を行った。結果は、一部に職員が不足していた時期があったが、介護報酬の返還までは至らないものであり、現在は概ね適正に運営されているものと判断している。</p>
委員	<p>先日、グループホーム「コムスのほほえみ稲毛」の夏祭りに行った際、施設長が、グループホームはこのまま継続するが、名前が「ニチイのほほえみ稲毛」になると言っていたが、どうなのか。</p>
事務局	<p>まだ決定していない。これからニチイを事業者指定するものであり、その時期も決まっていない状況である。</p> <p>－ その他 －</p> <p>次回予定(11月頃)を確認し、閉会する。</p>